

# 元気な声が町いっばいに響く運動会！

『6 / 12 大間小学校運動会』

## 町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。  
先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまわりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきざみましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育てましょう。

# おおま

2021 令和3年

No. 639

# 7

## 大間小学校 運動会

6月12日(土)大間小学校運動会が開催されました。

5、6年生の技能走では、なかなかパンを取れない場面があったり、網に絡まったりと会場が笑いに包まれました。

各学年の徒競走では途中雨が降るなど、肌寒さを感じましたが、児童達はその雨をものともせず、堂々とした走りっぷりを見せてくれました。

会場の皆さんからは応援の音が響き、会場全体が生き生きとした運動会でした。



## 碓谷勵氏が瑞宝単光章を受章されました



令和3年春の叙勲で瑞宝単光章を受章された元大間町消防団分団長の碓谷勵氏が、6月3日(木)町長室を訪れ、受章報告されました。

碓谷氏は、昭和52年4月に入団し、令和2年3月に退団されるまで、43年以上の長きにわたり消防団員として消防業務に携わり、地域の防災に尽力されてきました。

住民のために長年働いた功績が認められ今回の受章となりました。

## 田中淳一氏が藍綬褒章を受章されました

令和3年春の褒章で藍綬褒章を受章された大間町消防団副団長の田中淳一氏が、6月3日(木)町長室を訪れ、受章報告されました。

田中氏は、昭和57年12月に入団し、現在に至るまで、38年以上の長きにわたり消防団員として消防業務に携わり、地域の防災に尽力されています。

住民のために長年働いている功績が認められ今回の受章となりました。



## 今年度20歳になられる皆様へ

現在、新型コロナウイルス感染症対策として、65歳以上の町民の方にワクチン接種が始まっております。この状況を踏まえまして、例年、8月に開催していましたが、安心、安全に開催するため1月に延期することといたしました。

ご参加をご予定いただいている皆様にはご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解をお願いいたします。

なお、日程が決まり次第ご案内申し上げます。

☎ 大間町教育委員会 ☎ 37-2103 (直通)

## 昨年度の成人式対象者の皆様へ

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響で成人式を中止する結果となり、成人式を心待ちにしておられました皆様には大変申し訳ございませんでした。今年度、成人式に代わる企画を予定しております。

1月に開催する予定としておりますので、何卒ご理解をお願いいたします。

☎ 大間町教育委員会 ☎ 37-2103 (直通)

## 雑巾(370枚)が贈呈されました

5月25日(火)、町内の竹内洋子さん、山本たい子さん、南かつ子さん、佐山和子さんより、大間小学校、大間中学校で活用して欲しいと手縫いの雑巾370枚が贈呈されました。皆さんは、空いた時間を利用して捨てられるはずの、衣類、バスタオル、シーツなどを再利用して手縫いで雑巾を作ってくれました。この活動は、今回で6回目となり、今まで学校、福祉施設等へ贈呈してきました。これからも、時間があれば雑巾作りを続けていければと話をしてくれました。

作って頂いた皆さんの御好意に感謝し、児童・生徒が物を大切に作る心とリサイクルの大切さを学ぶことができると思います。雑巾は清掃活動で使わせていただきます。



## 交通死亡事故ゼロ 4,500日達成

大間町では、令和3年5月9日午前0時をもって交通死亡事故ゼロ4,500日を達成しました。この記録は県内市町村における現在継続中の記録の中で最長となっています。

これに伴い令和3年5月14日、青森県警本部において、大間町交通安全対策協議会(石戸秀雄会長)が青森県警察本部長感謝状、大間町交通安全母の会連合会(橋本京子会長)が青森県交通安全母の会連合会、青森県警察本部長連名により表彰され、同月20日町長に報告しました。

住民の皆様には、これまで同様に、車を運転する方は早めのライト点灯や、後部座席を含むシートベルトの着用、歩行者は反射材の着用等、事故防止に努めてくださいますようお願いいたします。



# 令和3年度 大間町職員採用試験実施のご案内

大間町では、令和4年4月採用予定の職員（高校卒業程度：一般）について、次のとおり採用試験を実施しますので、ご案内いたします。

## 1 試験種別、職種、採用予定人員及び採用予定年月日

試験種別	職種	採用予定人員	採用予定年月日
高校卒業程度	一般	若干名	令和4年4月1日

## 2 受験資格

試験種別	受験資格
高校卒業程度（一般）	平成4年4月2日以降に生まれた方で、高等学校を卒業又は令和4年3月31日までに卒業見込みの方（大学卒業程度（行政）の受験資格を有する方は受験できません。）

ただし、日本国籍を有しない者、自力により通勤ができない者、介護者なしに職務の遂行が困難な者及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる者は、受験できません。

- ①禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②大間町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した者

## 3 試験の方法及び内容

試験区分	試験種類
第1次試験	教養試験・事務適性検査・性格特定検査・職場適応性検査
第2次試験	作文試験・面接試験

## 4 試験日等

試験区分	試験日	試験実施場所	合否発表の時期と方法
第1次試験	9月19日(日)	青森市内 (決定後受験者に通知します。)	10月下旬までに受験者全員に合否を郵送で通知
第2次試験	11月中旬	大間町役場	12月上旬までに受験者全員に合否を郵送で通知

## 5 受験申込方法

受験申込書を自筆で記入し、総務課まで提出してください。

なお、郵送により申込みをする場合は、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。

※受験申込書の申込み書類は、総務課で受け取るほか、大間町ホームページからダウンロードすることができます。また、受験申込書には履歴書等の添付が必要となります。

## 6 受験票の交付

受験票は試験の申込受付期間終了後に郵送にて交付します。

なお、8月末日までに受験票が届かない場合は、総務課まで連絡をしてください。

## 7 申込み受付期間

令和3年7月1日(木)から7月31日(土)まで（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く）

※上記の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送による場合は、受付期間終了日までの消印のあるものに限り受け付けます。

## 8 その他

この試験についての「お問い合わせ」「受験申込み先」は下記のとおりです。

〒039-4692 （個別番号ですので、郵送の際は住所の記入は必要ありません。）  
青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4  
大間町役場 総務課 ☎0175-37-2111

# 国保大間病院 会計年度任用職員募集について(再案内)

## 1. 職種、採用予定人員及び採用予定年月日

職 種	採用予定人員	採 用 期 間
看護師・准看護師	若干名	随時採用～令和4年3月31日まで（フルタイム）
看護助手	若干名	随時採用～令和4年3月31日まで（フルタイム・パートタイム）
調理員	若干名	随時採用～令和4年3月31日まで（パートタイム）

## 2. 応募資格

職 種	受 験 資 格
看護師・准看護師	看護師又は准看護師の免許を有する方
看護助手	高等学校卒業以上の方で心身共に健康で病院の仕事に理解と情熱のある方
調理員	中学校卒業以上の方で心身共に健康で病院の仕事に理解と情熱のある方

ただし、いずれの職種も日本国籍を有しない方、自力により通勤ができない方、介護者なしに職務の遂行が困難な方及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる方は受験できません。

- ①禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ②一部事務組合下北医療センター職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した方

## 3. 試験日時及び場所

職 種	試 験 日 時	試験実施場所
全 職 種	申 込 受 付 後 通 知	大間病院

## 4. 試験方法

職 種	試 験 方 法
全 職 種	面接試験（看護師・准看護師は小論文試験もあり）

## 5. 賃金及び雇用待遇

職種	月給・時給	1ヶ月の勤務時間数	雇 用 待 遇
看護師・准看護師	月額165,300円～	155時間程度	社保・雇用・労災保険加入
看護助手	フルタイム 月額132,300円 パートタイム 時給846円	フルタイム 155時間程度 パートタイム 80時間程度	社保・雇用・労災保険加入
調理員	パートタイム 時給846円	パートタイム 90時間程度	雇用・労災保険加入

## 6. 申込書類の請求及び申込受付期間等

書 類 請 求	申込書類は総務係で交付します。なお、郵送で請求する場合は、封筒の表に『受験申込書請求』と朱書きのうえ、受験職種がわかるように記載し、返信用封筒（長4大封筒に84円切手を貼り宛名を明記）を同封してください。申込書類はホームページからもダウンロードできます。
受 付 期 間	随時募集（土・日・祝日を除く午前8時15分～午後5時）

## 7. お問い合わせ・お申し込み先

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間平20-78  
国民健康保険 大間病院 事務局総務係 ☎37-2105

# 大間病院正規職員募集のお知らせ(再案内)

大間病院では、次のとおり正規職員を募集しますので、お知らせいたします。

## 1. 試験種別、職種、採用予定人員及び採用予定年月日

試験種別	採用予定人員	採用予定年月日
看護師	若干名	随時採用
臨床検査技師	1名程度	随時採用
薬剤師	1名程度	随時採用
臨床工学技士	1名程度	随時採用

## 2. 受験資格

試験種別	受験資格
看護師	看護師免許がある方、令和4年3月31日までに免許を取得する見込みの方で、申込時点で満45歳以内の方。
臨床検査技師	臨床検査技師免許がある方、令和4年3月31日までに免許を取得する見込みの方で、申込時点で満40歳以内の方
薬剤師	薬剤師免許がある方、令和4年3月31日までに免許を取得する見込みの方で、申込時点で満40歳以内の方
臨床工学技士	臨床工学技士免許がある方で、申込時点で満40歳以内の方

ただし、いずれの職種も日本国籍を有しない者、自力により通勤ができない者、介護者なしに職務の遂行が困難な者及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる者は、受験できません。

- ①禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②一部事務組合下北医療センター職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した者

## 3. 試験の方法及び内容

試験方法	内容
小論文試験及び面接試験	文章表現力等の評価・個人面接

## 4. 試験日等

試験方法	試験実施場所	合否発表の時期と方法
申込受付後通知	大間病院	試験後、3週間以内に受験者全員に合否を郵送で通知

## 5. 受験申込方法

申込書受験：受験申込書類は自筆で記入し、総務係まで提出してください。

なお、郵送により申込みをする場合は、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。

※ 受験申込書類は、総務係で受取るほか、大間病院ホームページからダウンロードすることができます。

なお、郵送で請求する場合は、封筒の表に『受験申込書請求』と朱書きし、受験種類がわかるようにし、返信用封筒(長4大封筒に返信先の住所・氏名を明記し、84円切手を貼り宛名を明記)を同封してください。

## 6. 受験通知

受験通知は申込受付後に郵送にて通知します。

## 7. 申込み受付期間

随時受付(ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く)

※ 上記の受付時間は、午前8時15分から午後5時までです。

郵送による場合は、受付期間終了日までの消印のあるものに限り受け付けます。

## 8. 給 与

基本給は、一部事務組合下北医療センター職員の給与に関する条例に基づき決定し、昇給は原則として年1回行います。

また、6月、12月に期末・勤勉手当、11月から3月まで寒冷地手当が支給されるほか、支給条件に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当等の各種手当が支給されます。

採用職種	初 任 給			
看 護 師	大学卒	209,800円程度	短大3卒	200,700円程度
臨床検査技師	大学卒	204,400円程度	短大3卒	189,800円程度
薬 剤 師	大学6卒	210,500円程度		
臨床工学技士	大学卒	188,400円程度	短大3卒	177,400円程度

- ※ 臨床検査技師の初任給には調整額を含みます。
- ※ 初任給は職歴により一定の基準で加算措置があります。
- ※ 初任給は条例の改正により変更となる場合があります。

#### 9. 勤務時間、休日及び休暇

勤務時間は、午前8時15分から午後5時までで、毎週土・日曜日、祝日及び年末年始が休日となっています。年次有給休暇は、年間20日（4月採用の場合は、初年15日）で、残日数は20日を限度に繰越できます。その他の休暇として、結婚休暇、ボランティア休暇、夏季休暇などの特別休暇や介護休暇制度、育児休業制度などがあります。

#### 10. その他

この試験についての「お問い合わせ」「受験申込み先」は下記のとおりです。

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間平20-78  
 国保大間病院 総務係 ☎37-2105

## 令和3年度国保大間病院 会計年度任用職員登録職員の募集について(再案内)

#### ◎登録職員とは

当院指定申込書類を提出した時点で、会計年度任用職員希望者として登録されます。会計年度任用職員が必要となった時点で、登録者の中から履歴書による書類選考を行い、選ばれた方に対し面接試験（事務職員はパソコン実技及び小論文試験、看護師は小論文試験もあります）のご連絡をいたします。後日試験を実施し可否を決定します。なお、一度登録されますと当該年度3月31日まで会計年度任用職員希望者として登録されます。

#### ◎募集職種

看護師又は准看護師	助手（看護、薬剤）	事務職員（医療）	調理員	清掃作業員
-----------	-----------	----------	-----	-------

#### ◎応募資格

- ・看護師又は准看護師は免許を有する方
- ・助手は高校卒業以上の方
- ・事務職員は高校卒業以上の方でパソコン（ワード・エクセル）ができる方
- ・調理員及び清掃作業員は中学校卒業以上の方
- ・心身共に健康で、病院の仕事に理解と情熱のある方（全職種共通）

ただし、いずれの職種も日本国籍を有しない方、自力により通勤が出来ない方、介護者なしに職務の遂行が困難な方及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる方は受験できません。

- ①禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ②一部事務組合下北医療センター職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した方

#### ◎登録期間

登録日から令和4年3月31日（当該年度3月31日まで会計年度任用職員希望者として登録されます。）

#### ◎登録受付

随時受付致します。（但し、土、日曜日、祝日を除く）

なお、受付時間は午前8時15分から午後5時までとなります。

#### ◎受付方法

病院指定の申込書類を大間病院総務係まで、本人持参で提出してください。但し、何らかの理由で持参できない場合は、郵送等による提出でもかまいません。

病院指定の申込書類は大間病院総務係にあります。

#### ◎任用（採用）方法

登録された方の中から書類選考により選ばれた方に対し、面接試験（事務職員はパソコン実技及び小論文試験、看護師は小論文試験もあります）を行い決定します。

※ 詳しくは下記にお問い合わせください。

☎ 大間病院 総務係 ☎37-2105

### 大間町学力向上研究会

#### 小学校、中学校が連携し、進めています。

大間町学力向上研究会の「家庭地域啓発部会」では、今年度も学習意欲向上と家庭学習の習慣化に向けて、取組を進めています。今年度も2回設定し、各学校で家庭学習の指導に力を入れていきます。

第1回目は、6月に実施されました。各学年に見合った家庭学習の時間を奨励するために、家庭学習カード等に取り組んだ時間を記入し、子どもたちや保護者が毎日確認しながら進めました。

子どもたちだけではなく、ご家族にも協力いただいていることが、より良い成果につながっているようです。

大間町「家庭学習強化週間」について

【大間中学校】

第1回令和3年6月15日(火)～6月22日(火) 第2回令和3年11月中に実施

【大間小学校・奥戸小学校】

第1回令和3年6月7日(月)～6月14日(月) 第2回令和3年11月中に実施

大間町「家庭学習の手引き」の活用

望ましい学習習慣の確立のために、今年度も「家庭学習の手引き」を作成し、大間町の3校（大間小学校、奥戸小学校、大間中学校）に配布しました。

常に家族みんなの目に触れるところに掲示して、子どもが毎日の家庭学習に意欲的に取り組めるように、お家の方の声がけをお願いします。

大間町学力向上研究会		家庭学習の手引き		大間小学校 奥戸小学校 大間中学校	
<b>まずは、規則正しい生活から</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 早寝、早起き、朝ご飯(朝食)を。</li> <li>● 毎日、家庭学習をする。</li> <li>● 次の日の学習用具の準備をする。</li> <li>● 帰宅時刻、就寝時刻を守る。</li> </ul>		<b>家庭学習のポイント</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● まず、宿題をやる。</li> <li>● 決まった時間に決まった場所で学習する。</li> <li>● ～ながら勉強はしない。(テレビ、ゲーム)</li> <li>● 終わった後、自分の家庭学習を振り返る。</li> </ul>			
<b>〔小学校1年生～4年生〕</b>		<b>〔小学校5年生～中学校1年生〕</b>		<b>〔中学校2年生～3年生〕</b>	
<b>学習時間</b> 《小1, 2年》20分～ 《小3, 4年》30分～		<b>学習時間</b> 《小5, 6年》50分～ 《中1年》1時間30分～		<b>学習時間</b> 《中2年》2時間～ 《中3年》3時間～	
<b>学習の進め方</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 宿題(しゃくだい)をていねいにやろう。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひらがなやカタカナ、かん字や計算はくりかえしれんしゅうし、いつてもいねいに書こう。</li> <li>・きょうが書(とくに国語)がすらすら読めるよう声に出してれんしゅうしよう。</li> <li>・わからないところは自分でしらべよう。それでもわからないときは、次の日先生に聞いてたしかめよう。</li> </ul> </li> </ul>		<b>一人勉強を工夫しよう。</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漢字や計算のドリル、社会や理科で覚えること、英語(中学生)は、くり返し声に出したり、書いたりして練習しよう。</li> <li>・教科書で読めない言葉、意味のわからない言葉は、必ず自分で調べ、ノートに整理しよう。</li> <li>・ノートは自分なりに工夫し、学習したことが見やすく、分かりやすくなるように工夫しよう。</li> </ul>		<b>目標を決め、計画的に学習しよう。</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今日の授業のつまづきを振り返ろう。</li> <li>・学習したことがどの程度身に付いているか、必ず練習問題で確認しよう。</li> <li>・定期テスト、実力テスト前は計画を立て、目標を決めて取り組もう。また、テスト後は必ず復習し、同じ問題に再チャレンジして確実に覚えよう。</li> </ul>	
<b>保護者の皆様へ ～その1～</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習習慣が身に付くには、生活リズムの確立が重要です。そのために、まず時間を守って生活できるように協力をお願いします。</li> <li>○ スマホやタブレット等は便利な反面、子どもたちの生活リズムを崩したり、家庭学習の妨げになったりしがちです。通信機器の利用については、おうちの方による適切な管理と指導をお願いします。</li> </ul>		<b>保護者の皆様へ ～その2～</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ お子さんの家庭学習の様子に関心を持ち、時には励ましの言葉をお願いします。おうちの方の応援がエネルギーになります。</li> <li>○ 将来の夢や目標について、家庭で話をする機会を作ってください。そして、その夢や目標に向かって地道な努力を継続できる子(自ら学習に取り組める子)を育てていきましょう。</li> </ul>			

今月の  
あいさつ  
運動

～児童生徒をみんなで見守りましょう～

7月8日(木) 午前7:10～7:40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点  
<奥戸地区>・奥戸小学校前



# いきいき学校通信

奥戸小学校

## 晴天もとの ミニ運動会をしました！

奥戸小学校では、6月に「奥戸小学校・奥戸地区 大運動会」を予定していましたが、諸般の事情により、延期になりました。運動会予行の日に、子どもたちには運動会が延期になったこと、そして運動会予行は行わないことを伝えました。子どもたちの表情はみるみる曇り始めましたが……。しかし子どもたちの気持ちを考えると、そこで終わるわけにはいきません。子どもたちは今までの練習の成果を出したいのです。そこで、まずは一区切り「代わりに、ミニ運動会をします！」と校長からの発表がありました。

体育主任から実施する種目が告げられ、早速、校内だけでミニ運動会を実施することとしました。団体戦3種目だけでしたが、あつい紅白合戦が展開されました！

### 【大いに盛り上がった紅白対抗 玉入れ合戦！ ～手袋をして万全に～】



玉入れと言えば低学年が定番ですが、全学年、入り交じっての対戦です。はしゃいでいたのはむしろ!?

### 【初めての紅白対抗 大玉転がし合戦！】



ここまで大きな大玉を転がすのは初めて。みんな、おくれをとるなよ！

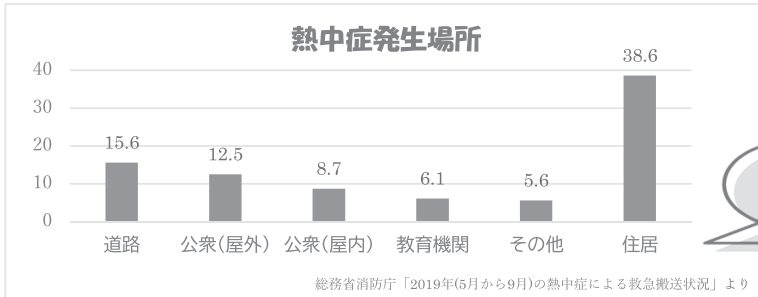
### 【白熱の紅白対抗 リレー×2！】



白熱のリレー。1回の勝負では納得いかず、作戦会議後 2回戦へ。勝負の行方は！

## 熱中症に要注意！ ～ステイホーム中も対策を～

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分バランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。



熱中症は住居での発生が最も多い。  
ステイホーム中も対策が必要です。

### ★マスク着用により、熱中症のリスクが高まります！！

マスクを着けることで皮膚からの熱が逃げにくくなったり、喉の渴きを感じにくくなっています。特に夏の気温や湿度では、吸い込む空気が温かいため、体温も上がりやすく、知らない間に脱水症状を起こし、熱中症のリスクが高くなります。暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。



### 予 防 法

#### 暑さを避ける

- 無理に外出しない
- 涼しい服装、日傘や帽子
- 少しでも体調が悪くなったら、涼しい場所に移動



#### のどが渇いていなくても、 時間を決めて、こまめに水分補給

1日あたり1.2Lを目安に

入浴前後や起床後も  
まずは水分補給を！



- 大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに



#### エアコン使用中も

#### こまめに換気をしましょう

- 窓とドアなど2か所を開ける
- 扇風機や換気扇を併用する
- 換気後は、エアコンの温度をこまめに再設定



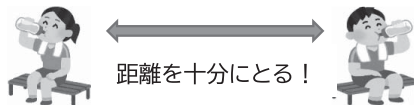
#### 日ごろから体調管理を

- 無理のない範囲で適度に運動
- 毎朝、定時の体温測定と健康チェック
- 体調が悪い時は無理せず自宅で静養



#### 適宜マスクを外す

- 屋外で人と十分な距離(2m以上)を確保できる場合にはマスクを外す
- 負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとったうえで、適宜マスクを外して休憩する



**高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。**



7月の保健事業

<p><b>乳児・1歳6か月児健診</b>                  【日にち】5日(月)                  【時間】対象者には個別で通知します。                  【場所】総合開発センター                  【対象者】乳児 :R2.9月~11月                  1歳6か月児:R1.11月~R2.1月</p>	<p><b>予防接種(MR・水痘)</b>                  【日にち】7日(水)                  【時間】受付:13:45~14:15                  接種開始:14:30~                  【場所】大間病院                  【対象者】M R:R1.7.8~R2.7.7                  水痘:H30.7.8~R2.7.7</p>
<p><b>予防接種(ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎)</b>                  【日にち】14日(水)                  【時間】受付:13:45~14:15                  接種開始:14:30~                  【場所】大間病院                  【対象者】ヒブ:H28.7.15~R3.5.14                  肺炎球菌:H28.7.15~R3.5.14                  B型肝炎:R2.7.15~R3.5.14</p>	<p><b>2歳・3歳児健診</b>                  【日にち】19日(月)                  【時間】対象者には個別で通知します。                  【場所】総合開発センター                  【対象者】2歳児:H30.10月~H31.1月                  3歳児:H29.10月~H30.1月</p> 
<p><b>予防接種(ロタ・四種混合)</b>                  【日にち】21日(水)                  【時間】受付:13:45~14:15                  接種開始:14:30~                  【場所】大間病院                  【対象者】ロタ:R3.2.3~R3.5.21                  四種混合:H26.1.22~R3.4.21</p>	<p><b>予防接種(二種混合)</b>                  【日にち】28日(水)                  【時間】受付:13:45~14:15                  接種開始:14:30~                  【場所】大間病院                  【対象者】小学校6年生                  (H21.4.2~H22.4.1)</p>
<p><b>ハローベビールーム</b>                  【日にち】30日(金)                  【時間】対象者には個別で通知します。                  【場所】総合開発センター                  【対象者】5~6か月児:R3.1月~2月                  11~12か月児:R2.7月~8月</p> 	<p><b>特定健診・がん検診</b>                  7月8日(木)奥戸交流館(婦人科検診あり)                  7月11日(日)奥戸交流館</p> <p>※詳しくは12ページをご覧ください。</p> 

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、延期することがあります。  
 対象者には個別で通知します。

**7月28日は世界肝炎デー**  
 7月26日~8月1日は肝臓習慣です!

一生に一回は肝炎ウイルス  
 検査を受けましょう!

WHOは、2010年に世界的レベルでのウイルス性肝炎のまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消や感染予防の推進を図ることを目的として「世界肝炎デー」を定めました。国内では厚生労働省が「日本肝炎デー」を定め、肝疾患や肝炎についての正しい知識の普及と予防の重要性についての認識を高めることを目的として「肝臓習慣」を定めています。

**健康メモ**

肝炎の大部分はウイルス性肝炎が占めており、長期間にわたり炎症を起こした場合、肝臓が硬くなった「肝硬変」という状態になってしまいます。肝臓は「沈黙の臓器」と呼ばれ、炎症やがんがあっても初期には自覚症状がほとんどなく、気づいたころには重症化しているという場合もあります。肝炎ウイルスの中でも特に慢性の肝臓病を引き起こす原因となるB型肝炎、C型肝炎ウイルスは、血液検査で確認できます。町の健診バスでも一人一回限り(生涯)、検査が受けられますのでご利用ください。

# 令和3年度 特定健診・がん検診のお知らせ

## ●健診日

日にち	場所	受付時間				
		7時00分～9時00分			(昼)12時30分～13時30分 (夕)16時00分～18時00分	
		特定健診	がん検診	定員	婦人科検診	定員
7月8日(木)	奥戸交流館	○	○	120人	○(昼)	120人
7月11日(日)	奥戸交流館	○	○	120人		
9月9日(木)	総合開発センター	○	○	120人	○(昼)	120人

## ●対象者・検査内容

検査項目		対象者	検査内容
特定健診		30歳以上の国保加入者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体測定</li> <li>・血圧測定</li> <li>・尿検査</li> <li>・診察・心電図</li> <li>・眼底検査・採血 (脂質、肝機能、貧血、血糖、腎機能、尿酸)</li> </ul>
		75歳以上の方	
		生活保護受給者	
		社会保険被扶養者(協会けんぽ等) ※受付方法等については、勤務先へご確認ください。	
がん検診 ※保険証の種類に関係なく受診できます。	胃がん	30歳以上の方 (大間病院の胃カメラは50歳以上)	胃部エックス線(バリウム)
	肺がん		胸部エックス線
	大腸がん		便潜血検査(検便)
	肝炎ウイルス	40歳以上で過去に1度も検査したことがない方	採血
婦人科検診 ※保険証の種類に関係なく受診できます。	子宮頸がん	20歳以上の女性	細胞採取
	乳がん	40歳以上の女性 (昨年度受診した人は対象外です)	マンモグラフィー
	骨密度検査	30歳以上の女性	D X A 法(前腕による検査)

## ●申し込み方法

希望する健診日の5日前までに、健康づくり推進課へ健診項目と日にち(会場)をお知らせください。

## ●お知らせ

- ・希望者には送迎をいたします。申し込みの際にご相談ください。
- ・時間、検査内容、お子様連れなど、気になる点はお気軽にご相談ください。
- ・新型コロナウイルスの感染対策として、1日あたりの人数制限、受付時間の分散を行っています。健診日直前の感染症の発生状況により、延期・中止となる可能性もありますので、その際は改めてお知らせいたします。
- ・上記日程以外で子宮頸がん検診(個別検診)をご希望の方も、健康づくり推進課へお申込ください。



☎ 健康づくり推進課 ☎ 31-0350 (直通)

## 「元気の源は食卓から」

みなさんこんにちは。大間病院の工藤です。いよいよ夏本番が近づいてきているこのシーズンはなんだかワクワクしますね。

さて、今日はそんな楽しい季節をさらに元気よく楽しめるように、普段の食事についてお話させていただきたいと思います。

みなさんも積極的に食べた方がいいものや、逆にあまり食べない方がいいものはなんとなく聞いたことがあるかと思います。まずは、つい口にしてしまうけれども、あまり食べない方がいいものを紹介していきます。

- ①リン：「pH調整剤」「乳化剤」「リン酸塩」などの名前でカップラーメンや加工食品に多く含まれています。リンが高くなると、高血圧の原因になったり、心筋梗塞になる危険が2倍になるとも言われています。
- ②甘い飲み物：液体で口にする糖分は吸収が早く、血糖値が急速に上がり体に大きな負担がかかってしまいます。糖尿病の危険が高まり認知症にもなりやすくなるようです。
- ③悪い油：マーガリン、サラダ油、ごま油、キャノーラ油など。家庭では重宝する油かもしれませんが、心臓や血管などへの負担が大きく老化も早まるので、揚げ物をはじめとしてあまり食べない方が健康のためではあります。
- ④白い炭水化物：白米、うどん、食パンなどのことです。美味しいですね。しかし食べ過ぎは糖尿病や老化の原因となります。しかも栄養素が少なく、ビタミンなどを多く消費するため、食べるほど食欲が増してしまうという悪循環になってしまいます。とは言っても炭水化物は体にとっては必要なものなので、玄米や雑穀米など茶色い炭水化物から摂るようにしてみてもいいかがでしょうか。

次に、積極的に食べた方がいいものを紹介していきたいところですが、そろそろ終わりが近づいてきましたので次回にしたいと思います。色々書きましたが、ストレスなく食べるのが一番です。たまには家族や友人と食べたいものを食べて楽しい時間を過ごすことも大切だと思いますので、可能な範囲で実践していただくと嬉しいです。

それでは、みなさん楽しい夏をお過ごしください！

## 国民健康保険証更新のお知らせ

今年度の被保険者証更新は被保険者の利便性を図るため昨年と同様に被保険者のもとへ郵送されることとなりました。(受領の際は開封し枚数・住所・氏名等の確認をしてください。)

また、現在お持ちの被保険者証は8月以降に使用できませんので、期限終了後に間違い防止のため細かく切り処分してください。

- ・送付時期 7月下旬(第4週目ころ)
- ・送付内容 被保険者証・保険者証ケース・ジェネリック医薬品希望カード等

※確実にお届けするため簡易書留郵便で発送させていただきます。

**簡易書留郵便**とは、郵便局の配達員が直接手渡しする方法で受領印が必要となります。配達時にご不在の場合は、郵便局の配達員が不在連絡票を置いていきますので、不在連絡票をご確認頂き再配達を受けてください。

注：国保税滞納世帯には原則、被保険者証は郵送されませんので役場において納税相談を行っていただき被保険者証更新手続きをしていただく必要があります。該当世帯には後日別途文書により納税相談のお知らせをいたします。

☎ 健康づくり推進課 ☎ 31-0350 (直通)

## 国民健康保険税についてのお知らせ

令和3年度国民健康保険税の納付書（口座振替の方は通知書・納税組合の方は明細書）を7月1日付けで加入世帯主に送付させていただきます。

### (1) 国民健康保険税の内容

大間町は、令和3年度の国保税算定に関して前年と税率(額)を変更せず積算しております。

#### ・介護2号被保険者（国保加入者の40歳～64歳までの方）に係る賦課限度額の課税の考え方

年度途中で40歳になる方の保険税は、40歳になる月（誕生日が1日の方は、40歳になる前の月）の分から月割計算します。

また、年度途中で65歳になる方についての保険税は、65歳になる月の前月（誕生日が1日の方は65歳になる前々月）までの分を月割計算し課税します。

#### ・国保税の特別徴収について

受給されている年金から、国保税を天引きすることを特別徴収といいます。

下記の①及び②にあてはまる国保に加入している世帯主を対象に実施しております。

① 世帯内の国保加入者全員が65歳～74歳までの世帯主。

② 特別徴収の対象となる年金の額が年額18万円以上であり、国保税と介護保険料を合わせ年金額の1/2を超えないこと。

※ ただし、65歳並びに75歳に到達される年度については、年度途中で特別徴収該当あるいは後期高齢者医療制度への移行となりますので、普通徴収(納付書)での支払いとなります。

### (2) 国保税の納税について

#### ・特別徴収の場合

世帯の国保加入者全員が65歳から74歳の場合で一定の要件を満たす場合は、年度内に6回ある年金支給額から国保税を天引きさせていただきます。

**仮徴収** 4月・6月・8月は、前年度の国保税の約1/6の金額を年金支給額から特別徴収します。（4月1日付で仮徴収通知書を発送済みです。）

**本徴収** 申告等により前年の所得等が確定した後の10月・12月・2月、本算定により決定された当該年度の国保税から仮徴収分を差引き調整された金額を年金から特別徴収します。（10月徴収前に再度決定通知書を送付します。）

※ 特別徴収の該当要件を満たさなくなった場合や、保険税額が更正により減額になった場合は、納付が普通徴収に変更されます。

また、更正等により増額になる場合は、特別徴収の変更はなく増額した額を普通徴収(納付書)により納付していただくこととなります。

これらの場合は、更正通知書によりお知らせいたします。

#### ・普通徴収の場合

これまでと同様に、納付書又は口座振替で納付していただきます。

普通徴収の納期は、年7回（7月～1月までの毎月指定日）です。

国保税は、前年度の所得を基に算定します（本算定7月1日）ので、基本的には世帯内での人の異動がない限り税額の変更はありません。

ただし、所得額の変更や加入者の増減等により税額に変更があった場合は、更正通知書によりお知らせします。

※ 国民健康保険税の納期は7期となりますが、納期ごとの納付が困難な方はお気軽に税務課徴収担当に納付相談をしてください。

#### ・低所得世帯に対する保険税の減額

所得の申告（確定申告）がなされている世帯で下記の表に該当する世帯は、保険税のうち、平等割額と均等割額が軽減されます。

令和2年中の所得課税標準額が下記の金額以下の世帯	軽減割合
430,000円＋（100,000円×（※給与所得者等数－1人））	7割軽減
430,000円＋（285,000円×加入者数） ＋（100,000円×（※給与所得者等数－1人））	5割軽減
430,000円＋（520,000円×加入者数） ＋（100,000円×（※給与所得者等数－1人））	2割軽減

※給与所得者等とは給与所得者及び公的年金等所得者をいいます。

### (3) 国保税の課税に関する基本的な考え方

- ・国保税の納税義務者は世帯主となります。

世帯主が国保に加入していなくても、同一世帯内に国保に加入している方がいる場合は、国保制度上の擬制世帯主となり課税されます。（擬制世帯主の場合、世帯主の所得、資産等は国保税の計算には含めませんが、軽減判定の際だけはその所得を含めて判定を行います。）

- ・年度途中で加入・脱退された方の保険税

年度（4月1日から次の年の3月31日）の途中で加入した方の保険税は、加入した日（会社を退職した日、町外から転入した日の属する月）から月割計算し課税します。

また、年度途中で資格が無くなった方は、加入していた期間分を月割計算します。

なお、転入された方についての保険税は、計算基礎である所得額の確認を前住所地へ確認する期間の関係で、転入時に保険税を基本額で通知し、所得の確認後に再計算した通知書を送付する場合があります。

別表1 ※大間町では、平成16年度から国民健康保険税の税率を上げずに医療費の適正化を図りながら特別会計を運営しています。

算定基礎	税率(額)			説明
	医療保険分	支援金分	介護保険分	
①所得割率	8%	2%	1.44%	国保加入者の前年の所得に応じて算定 (令和2年分の所得－※基礎控除)×所得割税率
②資産割率	40%	—	—	国保加入者全員の当該年度の固定資産税額のうち、土地及び家屋に係る部分（共有持分を含む）を基に算定 令和3年度固定資産税額×資産割税率
③均等割額	22,000円	8,000円	13,500円	国保加入者1人あたりとして算定
④平等割額	38,000円	—	—	一世帯あたりとして算定
年税額	上記の①～④を合計した金額が年税額となります。 なお、介護保険分については、40歳以上64歳までの方（介護保険の第2号被保険者）が対象となります。			
賦課限度額	630,000円	190,000円	170,000円	賦課される年税額の最高限度額です。 990,000円

※基礎控除額…前年所得・2,400万円以下⇒43万円・2,400万円を超え2,450万円以下⇒29万円  
・2,450万円を超え2,500万円以下⇒15万円・2,500万円を超える場合⇒0円

国民健康保険税は、加入している皆さんが病気やケガをしたときの医療費を病院等へ支払うために必要な財源です。

皆さんの保険税が大間町の国民健康保険事業を支えています。

医療費は、皆さんの保険税と国・県からの補助金等で医療機関に支払われますが、町人口の減少により被保険者数が減り、それに伴い国保税賦課額も縮小しています。

今後は税率改正や滞納者対策として不動産の差押さえ等を実施し、国保財政の安定運営を図らなければなりません。

国民健康保険税を収めないと、

①督促状が送られます。

↓ 納付なし及び連絡なしの状態ならば…

②保険証の有効期間が短縮されます。

特別の事情も無く、更に納付相談にも応じず保険税の滞納が続く場合は、保険証の更新時に有効期間が、1ヶ月等の短期被保険者証を交付します。

↓ それでもなお滞納が続いていると…

③保険証を交付せず、被保険者資格証明書（自己負担10割）を交付します。

被保険者資格証明書で医療機関を受診した場合は、かかった医療費の全額を支払い、後日、領収書を持って国保窓口へ申請し、7割分の給付を受けることとなりますが、原則として、保険税の未納分に充当させていただきます。

↓ 更に滞納が続いていると…

④財産等の差押さえを行います。

というような措置をとりますので、納付期限を守り納付してください。

☎ 税務課 ☎ 37-2518（直通）

## 大間町の国保の状況と特定健康診査受診のすすめ

大間町の国民健康保険加入者の令和元年度における特定健診受診率及び特定保健指導受診率は青森県内40市町村のうち、35番目と7番目で、これに対し1件あたりの医療費は10番目、1日あたりでは4番目に高くなっています。

この状況は従来から続いており、大間町の人が「病院を受診しない」、「健診を受けない」等の事由で病気にかかったことさえ分からず、具合が悪くなり我慢できなくなってからはじめて病院を受診した結果「手遅れ」というような状況になっていることが分かります。

「忙しいから」、「面倒くさいから」ということで健診を受けない方が多くありますが、自分の体を守るためにも町で実施している「特定健康診査」を受診しましょう。

大間町の医療費支払いが多くなると「国保税」に直接影響し「皆さんへ増税」することとなることから医療機関への適正な受診や健康診査の受診等での自己管理が大切になってきます。

大間町では、特定健康診査を無料で行ないます（がん健診についても無料）ので、健診日を確認しご自分の都合の良い日を予約し受診してください。

☎ 健康づくり推進課 ☎ 31-0350（直通）

## 国民健康保険税の減免（新型コロナウイルス感染症の影響）のお知らせ

大間町では昨年と同様に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて国民健康保険税の納付が困難になった世帯に対し、国が定める基準に基づき審査し国民健康保険税の減免を実施しています。

減免の対象となるには、下記の要件を満たす必要があります。

○り患世帯

主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯

○減収世帯

主たる生計維持者の事業収入等が、次の1～3の全てに該当する世帯

1. 今年の実業収入等の減額見込額が前年の同業収入の10分の3以上

2. 前年の合計所得金額が1,000万円以下

3. 減収見込みの実業収入に係る所得以外の前年の所得が400万円以下

☎ 税務課 ☎ 37-2518（直通）



## 青森県低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)のご案内

国では新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から住民税非課税の方及び非課税相当の収入の方を対象にした特別給付金の支給を行うものです。

町では6月中に0歳～18歳未満の子どもを養育している保護者に、下記①～③の対象ごとの案内を戸別に発送しています。該当になるかどうか不明な方は下記担当課までご連絡ください。

### ■給付金の対象となる方 ※以下、①～③のいずれかに該当する方

- ① 令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方。→申請不要
- ② ①以外の対象児童の養育者であって令和3年度分の住民税均等割が非課税の方。→要申請  
(主に高校生のお子さんのみ養育されている方)
- ③ 対象児童の養育者であって、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる方(家計急変者)  
→要申請

※令和3年1月～3月の収入額等の平均に12ヶ月を乗じて下記の表の限度額内である方。

#### 【住民税均等割の非課税相当限度額】

世帯人数	家族構成例	非課税所得限度額	非課税相当収入限度額
2	夫(婦)+子1人	828,000円	1,378,000円
3	夫婦+子1人	1,108,000円	1,680,000円
4	夫婦+子2人	1,388,000円	2,097,000円
5	夫婦+子3人	1,688,000円	2,497,000円
6	夫婦+子4人	1,948,000円	2,897,000円

### ■対象児童

平成15年4月2日(障がいをお持ちの児童は平成13年4月2日以降)から令和4年2月28日までに出生した児童。(0歳から18歳未満(障がいをお持ちの児童は20歳未満))

※障がいをお持ちの児童とは特別児童扶養手当の対象児童となります。

### ■給付額

児童1人当たり一律5万円

### ■手続きについて

- ▶①に該当する方→申請不要です。児童手当受取口座に振り込みとなりますので受取口座を変更したい方及び給付金を辞退する方は届出が必要となります。
- ▶②又は③に該当する方→申請が必要です。(申請書は役場住民福祉課で用意しています。)

### ■用意していただくもの

- ②に該当する方→身分証明書(運転免許証又は保険証等)、戸籍謄本又は住民票、振込口座のわかるもの(通帳又はキャッシュカード)
- ③に該当する方→身分証明書(運転免許証又は保険証等)、戸籍謄本又は住民票、振込口座のわかるもの(通帳又はキャッシュカード)、給与明細又は年金振込通知書

### ■申請期間 令和3年6月21日(月)から令和4年3月15日(月)まで

問 住民福祉課 ☎37-2520(直通)

# 後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

## 1 「被保険者証」の更新

被保険者証をお持ちの方に、8月から使用する新しい被保険者証を7月下旬に郵送します。お手元に届きましたら、記載内容をご確認ください。期限の切れた被保険者証は破棄するか返還してください（郵送可）。

※令和2年中の所得状況によって、8月1日から医療機関窓口での自己負担割合が変わる場合があります。

※新しい被保険者証の有効期限内であっても、所得や世帯構成の変更、国による自己負担割合の見直し（令和4年10月以降を予定）などにより、自己負担割合に変更が生じた場合には、改めて更新されます。



## 2 「限度額適用・標準負担額減額認定証」及び「限度額適用認定証」の更新

被保険者で住民税非課税世帯の方は、医療機関の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、一つの医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなり、入院時には食事代が減額されます。

また、被保険者で同じ世帯に住民税課税所得金額が145万円以上690万円未満の被保険者がいる方は、医療機関の窓口で「限度額適用認定証」を提示すると、一つの医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなります。

現在これらの認定証を交付されている方で、所得状況等によって引き続き認定される方には、8月から使用する新しい認定証を7月下旬に郵送します。更新手続の必要はありません。

新たにこれら認定証の交付を希望する方は、被保険者証と印鑑、個人番号がわかるもの（通知カードまたは個人番号カード）を持参の上、市町村窓口で手続きしてください。

## 3 令和3年度の保険料

### (1) 令和3年度保険料について

均等割額 [被保険者全員が納める額] 44,400円	+	所得割額 [所得に応じて納める額] 基礎控除後の所得(※1)×8.30%	=	保険料額 (限度額64万円)
----------------------------------	---	--	---	-------------------

◎均等割額、所得割率はこれまでと変わりません。

※1 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額（43万円）を差し引いた額です。

### (2) 令和3年度保険料の軽減措置について

#### ◆所得が低い方の軽減

- ・同一世帯内の被保険者及び世帯主の所得額の合計に応じて、均等割額の軽減が受けられます。令和3年度は次のとおりとなります。

令和2年度		⇒	令和3年度	
世帯の所得額の合計	軽減割合		世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下	7.75割			
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下（その他の各種所得がない）	7割		43万円+10万円×（給与所得者等（※2）の数-1）以下	7割
33万円+（28.5万円×被保険者の数）以下	5割		43万円+（28.5万円×被保険者の数）+10万円×（給与所得者等（※2）の数-1）以下	5割
33万円+（52万円×被保険者の数）以下	2割		43万円+（52万円×被保険者の数）+10万円×（給与所得者等（※2）の数-1）以下	2割

※2 給与所得者等（給与所得を有する者または、公的年金等に係る所得を有する者が2人以上いる世帯に適用）

◆被用者保険の被扶養者であった方の軽減

- ・後期高齢者医療に加入してから2年間は、均等割額が5割軽減されます。
- ・所得割額の負担はありません。

◎被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

◎世帯の所得が低い方は、より高い均等割額の軽減（7割軽減）が受けられます。



4 保険料の減免等について

災害、倒産、失業など特別な事情によって納付が困難な場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる場合は、申請によって保険料の減免等が認められることがありますので、ご相談ください。

☎ 健康づくり推進課 ☎31-0350（直通）

青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

『はまゆり学園を管理する団体』を公募します

下北地域広域行政事務組合では、令和4年度からのはまゆり学園を管理する「指定管理者」を公募します。

指定管理を希望する法人、その他の団体（法人格の有無を問いません）は、次の日程で説明会を開催しますのでご出席ください。

なお、この説明会を欠席された場合には、応募資格がありませんのでご注意ください。

指定管理者は、応募者の中から候補者を選定し、下北地域広域行政事務組合議会の議決を経て指定されます。

公募する施設	説明会日時	説明会場	連絡先
はまゆり学園	7月8日（木） 午前10時30分～	むつ市役所 第2会議室	下北地域広域行政事務組合 総務課☎28-2101

青森県立美術館からのお知らせ

- タイトル アレコホール定期演奏会2021「今、心の歌を。」～一つの声と二つのピアノで紡ぐ～
- 内 容 バリトン歌手と二人のピアニストによる、県立美術館初の歌をメインとしたコンサートを開催します。
- 演奏曲 歌劇「フィガロの結婚」より  
カルメンファンタジー（2台ピアノ編）  
ヨイトマケの唄 他
- 日 時 2021年8月28日（土）開場17：30 開演18：00
- 場 所 青森県立美術館アレコホール（青森市安田字近野185 B2F）
- 料 金 一般2,000円 高校生以下1,000円（全席指定、当日券なし）
- 申 込 発売日2021年7月19日（月）10：00～  
チケットサイトカンフェティのWEB又は電話（0120-240-540）
- 詳 細 県立美術館公演ページ（[www.aomori-museum.jp/ja/event/20210828](http://www.aomori-museum.jp/ja/event/20210828)）  
又は☎017-783-5243



## 排水設備工事責任技術者試験

- 日 時 令和3年10月20日(水)  
受付時間 13:30～13:50  
試験時間 14:00～16:00
- 場 所 青森市、弘前市、八戸市、五所川原市
- 受 験 料 8,000円(振込手数料除く)
- 申込受付 令和3年7月1日(木)～7月30日(金) (土・日曜日、祝日を除く)  
生活整備課で申込書を配布・受付します。
- 合格発表 令和3年11月9日(火)
- ☎ 生活整備課 ☎37-2535(直通)

## ハローワークむつ出張相談in大間

ハローワークむつでは、お仕事を探している方を対象に出張相談会を実施しています。  
お近くにお住まいの方はお気軽にご利用ください。

【開催日時】 令和3年7月16日(金) 11:00～13:00

※新型コロナウイルスの感染拡大状況、天候や道路状況等により実施時間が変更や中止となる場合もありますので、ご了承ください。

【開催場所】 総合開発センター農林漁業研修室

【相談内容】 ・新規求職申込み・就職に関する相談・職業訓練の情報など雇用情報の提供  
・求人情報の提供・紹介状の発行(後日ハローワークからの郵送となります)

※ご来場の際はマスクの着用をお願いいたします。

※発熱や咳などの風邪症状のある方は、電話による相談も行っておりますのでそちらをご利用ください。

※雇用保険を受給中の方は、求職活動実績となりますので受給資格証をお持ちください。

※雇用保険にかかる諸手続きは取り扱っておりませんのでご了承ください。

☎ ハローワークむつ(むつ公共職業安定所) ☎22-1331

## 定例労働相談会開催について

個々の労働者と事業者との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談時の検温の実施、連絡先の確認、マスクの着用、手指のアルコール消毒等の対応をお願いいたします。

【日時及び開催場所】

開催日	時 間	場 所
7月 6日(火)	13時30分～15時30分	青森県労働委員会 (東奥日報新町ビル4階)
7月18日(日)	10時30分～12時30分	

【対 象 者】 県内の労働者、事業主

【対 応 者】 青森県労働委員会委員

(青森県労働委員会とは…青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員(弁護士等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。)

【費 用】 無料

【利用方法】 随時受付(事前予約優先)

☎ 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832/FAX017-734-8311  
URL (<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>)

## 子育て応援医療 給付範囲の拡大

これまで町では、0歳から15歳までの子どもに係る医療費のみを無料としてきましたが、この度、食事療養費分についても保護者負担をなくし、無料とすることにしました。

医療費の現物給付（窓口支払いなし）とは異なる、償還払い（役場に申請後に口座振込）での対応となります。下記の内容を確認し、住民福祉課で手続きをお願いします。

**手続きのタイミング** 入院等で食事療養費がかかり、病院会計で支払いを済ませた後  
※医療費については、保険適用分の自己負担について窓口支払いがなく無料になっているはず  
です。

**給付の対象となる年月日**  
令和3年6月14日以降の分から

**役場に申請する際に持参するもの**  
受給証・領収書・振込口座のわかるもの  
※内容を精査し、給付の可否をお知らせのうえ、  
口座振込いたします。



ご不明な場合は、  
領収書等、必要な書類を  
お持ちになり、  
ご相談ください。

### 0～15歳のお子さま『ひとり親等医療費』をお持ちの方

ひとり親等医療費受給証をお持ちの方も、食事療養費について「子育て応援医療費の制度」での給付が受けられます。入院等で費用が発生した場合には、申請をお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520（直通）

## 中高年のための「再就職支援セミナー」開催

採用されるための就職活動のポイント（仕事の探し方・応募書類の作成・面接等）について、45歳以上の方に特化した内容のセミナーを実施いたします。

参加申込は電話またはメールで。参加費無料（定員20名）

【会場・開催日】 弘前会場 7月22日（木）弘前市総合学習センター 4F第4研修室  
青森会場 7月27日（火）リンクモア平安閣市民ホール 会議室  
八戸会場 7月28日（水）友の会副士官 2F 第1会議室

【時間】 13:30～15:30 終了後 希望者個別相談 16:00～17:00  
※当セミナーは雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。

【申込み先】 ネクストキャリアセンターあおもり

☎ 017-723-6350

E-mail chuukounen@ims-hirosaki.com

## ～税務課からのお知らせ～

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

なお、納税通知書等は、今月上旬に発送の予定となっております。

- ・固定資産税（第2期）
- ・国民健康保険税（第1期）
- ・介護保険料（第1期）
- ・後期高齢者医療保険料（第1期）

・令和3年8月2日（月）

※ 納期を過ぎますと納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。延滞金の割合は納期内納付をされた方との公平性を保つために法により定められています。

☎ 税務課 ☎ 37-2520（直通）

## 下北美術展の開催と出展作品募集のお知らせ

### 【第71回下北美術展（児童・生徒の部）】

むつ・下北管内小・中学校の児童・生徒の入賞作品の絵画・版画・書道の作品が約500点展示されます。入場料は無料ですので、ぜひこの機会にご観覧ください。

〈展覧会〉 8月7日(土)～8月22日(日) 午前9時から午後5時まで

むつ市中央公民館

### 【第52回下北美術展（高校・一般の部）】

下北地方公民館連絡協議会では、第52回下北美術展(高校・一般の部)の出展作品を募集しています。

〈種別〉 絵画・写真・書道

〈出品資格〉 ・むつ市、下北郡内の町村に在住する方または勤務する方

・むつ市、下北郡内の高校に在学する生徒

・むつ市、下北郡出身の方

〈募集（搬入）期間〉 令和3年9月9日(木)～9月16日(木) 午前9時00分から午後5時00分まで

むつ市中央公民館・川内公民館・大畑公民館・脇野沢公民館

下北郡公民館及び東通村教育委員会ならびに大間町教育委員会にて受付します。

開催要項及び出品書は、搬入場所に置いてありますのでご利用ください。

☎ 下北地方公民館連絡協議会（むつ市中央公民館内） ☎0175-24-1224

## 障がいに関する相談所の開設について(大間町相談支援事業)

相談支援事業とは、障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

■日 時：令和3年7月21日(水) 午後1時～午後2時

■場 所：大間町役場1階 小会議室1

むつ市障がい者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。なお、お出でいただく時は、事前に下記へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2520（直通）

## 皆様の夢の実現を応援します！クラウドファンディングしもきた

### ■夢やアイデアの実現に向けてチャレンジしたい方

町内に拠点を置く、個人・団体等の皆様が、「CAMPFIRE（キャンプファイヤー）」に企画を掲載して支援を呼びかけることで、企画に対する資金調達を行うことができます。

### ■支援したい方

株式会社CAMPFIREに利用者登録をすることで、ウェブページに掲載されているお気に入りの企画を支援することができます。

### ■企画の流れ

- ①関係書類を役場、企画経営課へ提出します。（関係書類:町ホームページからダウンロードできます）
- ②役場担当者と一緒にプロジェクトを練り上げます。
- ③「CAMPFIRE」のウェブページにプロジェクトを掲載します。
- ④プロジェクトを閲覧した方々から支援の申込みがあります。

### その他

■CAMPFIREは、「購入型」と呼ばれるクラウドファンディングで、支援に対してのリターン品（お礼の品）をお送りします。企画にあったお礼の品を準備し、責任をもって支援者へお送りすることになります。

■資金調達方式が2種類から選べます。詳しくは、むつ市または大間町のホームページをご覧ください。

■起案者向けガイドや申込書などの関係書類は、企画経営課で配布します。

不明なところ等がございましたら、気軽に下記までお問い合わせください。

☎ 企画経営課 ☎37-2504（直通）

## Paul(ポール)のROOM(部屋)

数年前から、日本ではレジ袋が有料になりました。みなさんは、それが何のためか知っていますか。

理由は環境を守るためですが、それで本当に効果が出ているのでしょうか。私の経験では、店に行っ  
て「レジ袋なしで」を言わないと、店員は普通のレジ袋より小さいビニール袋をくれます。どんな  
形の使い捨てプラスチックでも環境には悪いのに、店員は「大丈夫ですよ。この袋は無料ですから」  
と言っています。つまり、残念ですがレジ袋の有料化はさほど環境にいい影響を与えていないと思  
います。

もう一つのストーリーを伝えたいと思います。私の友人は自然が好きで環境保護に励んでいま  
す。この友人はこれまで何回もごみ拾いのイベントに誘われてきました。しかし、参加者にはレジ  
袋に入れた使い捨ての手袋、ペットボトル、プラスチックに包まれた記念参加品がくばられました。  
友人は逆にごみを増やすイベントだと思って、それから暇なときに個人でごみを拾うことにしまし  
た。

日本に来る外国人は、「プラスチックが多くて、驚きました。」とよく言います。他の国と比べた  
ら、日本は使い捨てのプラスチックの量がとても多いです。例えば、日本に行くためのオリエンテー  
ションでは、これをよく言われています。「アメリカからのおみやげを持っていきたい人は、気をつ  
けてください。個別包装されない食べ物だったら、触らない日本人が多いです。」矛盾していますが、  
日本は世界で自然を大切にす国と知られながら、過剰包装の国としても広く知られています。

もし、記事を読んでいる人で環境を守る行動をしたいのであれば、その行動を考慮してください。  
本当に効果があるのでしょうか。レジ袋を使っても使わなくても、レジ袋は日本のプラごみの2  
パーセントしかありません。本当にプラスチックごみを減らすためには、レジ袋を使わないだけ  
では措置が充分ではないと思います。エコバッグを使っても、買い物してからエコバッグの中を確か  
めてください。プラスチックに包まれた商品がいっぱいではありませんか。

## 青森県インターネット公売実施中

県では、インターネットオークションを利用して、県税滞納者から差し押さえした財産の売却を  
行う「インターネット公売」を実施しております。

不動産をはじめ、自動車や貴金属、携帯型ゲーム機などの多様な財産が公売の対象となり、落札  
されています。

青森県以外にも、全国の地方自治体から多数出品されていますので、ぜひご参加ください。

詳しくは、地域県民局県税部までお問い合わせください。

☎ 下北地域県民局県税部 納税管理課 ☎ 22-8581 (内線210、211)

### 相続・登記・成年後見電話相談会

～高齢者・障がい者のための成年後見のこと、  
登記・相続・遺言のこと～

◆日時：2021年7月17日(土)

10:00～15:00

◆相談員：司法書士

☎ 公益社団法人成年後見センター・リーガ  
ルサポート青森支部

☎ 017-752-0440

(当日のみの専用の番号です)

### 大間温泉

海峽保養センター

☎ 37-4334

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター

☎ 37-2411

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日

6日、13日、20日、27日(毎週火曜日)

\*各施設の指定された駐車場に駐車してください。

## 地域おこし協力隊通信

### 〇わいどアップの繁体字と英語ホームページを更新しました

新型コロナ禍で人々の移動が抑制される中、DBJ（日本政策投資銀行）が2020年6月に、アジア・欧米豪12地域の海外旅行経験者6,266人を対象に実施したアジア・欧米豪訪日外国人旅行者の意識調査（2020年度 新型コロナ影響度 特別調査）で、新型コロナ終息後に観光旅行したい国・地域として、日本はアジアではトップ(56%)、欧米豪でも2位(24%)の人気であり、新型コロナ感染拡大前から変わらず日本人気は高いです。国・地域別にみても、訪日リピーターの多い台湾・香港の訪日旅行の希望はいずれも約8割と非常に高水準です。

大間町は日本では秘境なところですが、最近は台湾で知名度が上がってきています。先月大間町のフェイスブックに日本語と中国語で大間町の一本釣りの紹介を投稿して、台湾ではいい反響がありました。この投稿は約20万人に読まれ、コロナが落ち着いたら、ぜひ大間町に行ってみたいとのコメントが多かったです。皆様はご存知かもしれませんが、台湾のテレビでは毎年「マグロにかけた男たち」が放送されていますので、大間町の漁師たちは台湾でもとても人気がありますよ。

新型コロナ終息後には、大間町を訪れる外国人の人数は増えることが予想されます。外国人の受け入れについては、言葉が通じないことを心配する必要はありません。なぜなら、一般の外国人旅行者は旅に行く前に、現地の方が外国語を知らなくても、通じるように準備して日本に来ます。彼らは何か聞きたいことがあれば、必ず翻訳ソフトを使って聞きます。私が日本に来たばかりの時も、日本語が分からずに日本のあちこちで旅をしましたが、観光地の店には写真付きの中国語メニューがあり、指差しするだけで注文ができるという印象を受けました。ホテルに泊まっても、フロントに宿泊手続きの中国語の紹介があり、全行程は一言も言語を使いませんが、食事も宿泊もとても満足しています。

もし、自分の店の中国語や英語のメニュー翻訳について、自信がなければ、いつでも日本語版の文章を持って産業振興課に来てください。もちろん、簡単な中国語を学びたい場合は、産業振興課に電話して、人数に応じて中国語講座を開設することもできますよ。

新型コロナ禍だからこそ、今まで準備できなかったものを準備する時間として有効活用し、コロナ終息後は、大間町を訪れる日本人と外国人の増加に期待しましょう。

地域おこし協力隊 許文茜

## わたしたちの町訂正

5月号・6月号でお知らせしました、3月末・4月末の人口の掲載に誤りがございました。下記のとおり訂正いたします。

### 3月末訂正分

### わたしたちのまち



	人 口	男	女	世 帯 数
総数	5,011 (-93)	2,558 (-55)	2,453 (-38)	2,472 (-42)
大間	3,936 (-81)	2,026 (-49)	1,910 (-32)	1,945 (-39)
奥戸	928 (-12)	450 (-6)	478 (-6)	452 (-3)
材木	147 (± 0)	82 (± 0)	65 (± 0)	75 (± 0)

### 4月末訂正分

### わたしたちのまち



	人 口	男	女	世 帯 数
総数	5,018 (+ 7)	2,562 (+ 4)	2,456 (+ 3)	2,491 (+19)
大間	3,941 (+ 5)	2,032 (+ 6)	1,909 (- 1)	1,961 (+16)
奥戸	930 (+ 2)	448 (- 2)	482 (+ 4)	455 (+ 3)
材木	147 (± 0)	82 (± 0)	65 (± 0)	75 (± 0)

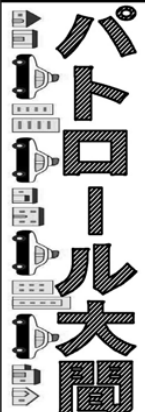


# ～輝く未来 君の力で～

- 受付期間  
警察官B 7月16日(金)～9月3日(金)
- 第1次試験  
警察官B 9月26日(日)
- 試験場所  
青森市、八戸市、弘前市
- 受験資格  
平成元年4月2日から平成16年  
4月1日までに生まれた方。(大学を卒業した方または卒業する見込みの方を除く。)
- 連絡先 大間警察署(0175-37-2211)



広報  
令和3年  
7月号



大間警察署  
37-2211  
大山 由貴

## 特殊詐欺多発警報!

5月末現在、県内での特殊詐欺の発生件数は25件(前年比+17件)、被害金額は4,106万円(前年比+3,497万円)となっています。大間町役場の職員が電話で還付金の連絡をすることはありません。

「還付金」+「携帯電話」+「ATM」

※これらの単語が出てきたら詐欺です

油断禁物!  
その電話、詐欺かも!



## STOP! 飲酒運転!

飲酒運転には厳しい処分が!

酒酔い運転	酒気帯び運転	
<p>無条件で…… <b>35点</b> 欠格期間3年 免許取消し</p>	<p>呼気中アルコール濃度 0.25mg/ℓ以上 <b>25点</b> 欠格期間2年 免許取消し</p>	<p>呼気中アルコール濃度 0.15mg/ℓ以上 0.25mg/ℓ未満 <b>13点</b> 免許停止 90日</p>

車両の提供者	酒類の提供者・車両の同乗者
<p>酒酔い運転 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金 酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金</p>	<p>酒酔い運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金 酒気帯び運転 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金</p>

## 水難事故に注意!!

レジャーシーズン本番、待ちに待った楽しい夏の季節がやってきました。しかし、毎年、海や川などでの事故で尊い命が失われています。

レジャーの際は、以下の点に注意しましょう。

- 1 **天候の変化に敏感になりましょう**  
急な気圧の変化で高波や突風が発生するので、水場では落水に十分注意しましょう。
- 2 **事前に危険な場所を確認しましょう**  
危険な場所では絶対に遊んではいけません。子どもを絶対に近づけさせてはいけません。
- 3 **ライフジャケットを着装しましょう**  
万が一、海や川に落水した場合、最後の命綱となるのがライフジャケットです。ライフジャケットで助かる命があります。



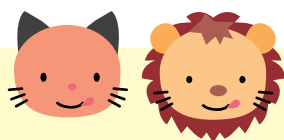
## 登校時の見守り活動実施中



児童被害の交通事故の発生件数0件継続!  
今後もドライバーの皆さんのご協力をよろしくお願いします。



# わが家の めんこです



みちか  
**三千華ちゃん(1歳3ヵ月)**

納豆好きな我が家のアイドル  
いっぱい食べて元気な子になーれ!!

保護者 船水 尊さん・七穂さん (大間町)



## わたしたちのまち

令和3年5月末現在( )前月比



	人 口	男	女	世 帯 数
総数	5,014(- 4)	2,560(- 2)	2,454(- 2)	2,492(+ 1)
大間	3,933(- 8)	2,029(- 3)	1,904(- 5)	1,961(± 0)
奥戸	934(+ 4)	449(+ 1)	485(+ 3)	456(+ 1)
材木	147(± 0)	82(± 0)	65(± 0)	75(± 0)

## 編集室のひとこと

6月は、運動会にお邪魔し、撮影させていただきました。

迫力のある応援、堂々たる走りや、楽しんでいる生徒さん達を見て、元気を分けてもらった気がします。

最近、夏に近づいているのを感じます。マスクを常に付けていると熱が籠ってしまい、熱中症になることもあるので、水分補給をしっかりするよう心掛けましょう！  
Ⓟ

広報 **おおま** 第639号 発行日：2021年7月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎(0175)37-2111

HPアドレス <https://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

## 住民の窓

5月届出分

個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただいております。

### お誕生 おめでとう



今月はありません

### ご結婚 おめでとう



(萬谷 幸毅さん (大間町)  
三浦 祐未さん (風間浦村))

### お悔やみ 申し上げます



藤枝 正友さん95歳 (字細間埋立地)  
吉田 つぎさん88歳 (字大間平)  
熊谷 義一さん86歳 (字根田内)  
張江 光善さん84歳 (字大間平)  
岩瀬 健一さん89歳 (字向町)

＝お願い＝

新聞へのお悔やみ情報の掲載を希望する方は、届出の際に係に申し出て下さい。